

# ソーシャル・イノベーション学への軌跡

——自らの研究・社会实践の回顧を通じて——

今 里 滋\*

## 目 次

1. はじめに
2. 行政学との出会い
3. アメリカ行政学研究
4. 市民公益事業の実践と理論化
5. ソーシャル・イノベーション学という新たな地平へ

## 1. はじめに

堀雅晴先生のご退職先立つこと一年。私も同志社大学を円満退職した。堀先生とは、同じく行政学を専攻し、共に日本行政学会に所属してきたというだけでなく、先生が2018年度に同志社大学に提出された論文博士審査の副査を務めたというご縁がある。この審査の対象となった著書『現代行政学とガバナンス研究』のオリジナリティの核心である「多元的でボトムアップ型の『新天地開拓型行政学』」に受けた学問的感銘はいまでも鮮明である。また、先生からは個別に私の研究の軌跡に付き、ヒアリングを受ける荣誉に浴した。そのようなご縁で先生の退職記念論文集へ寄稿する機会を辱くしたのであるが、本論では、私の教育研究や社会活動の来し方を回顧するかたちで、これまで取り組んできた研究や社会活動の論点について考察してみたい。

---

\* いまさと・しげる 九州大学名誉教授 同志社大学名誉教授

## 2. 行政学との出会い

### 2. 1. 九州大学法学部入学

学部学生が研究者を志す動機は区々様々ではあろうが、しかし、一般的には、学部時代に聴講した授業や参加したゼミにおいて、優れた教員の聲咳に接したり、あるいはゼミでの研究や論文執筆を通じて、特定の研究分野やテーマに関心を持つようになり、大学院に進学するというパターンが多いのではなかろうか。だが、私が研究者への道に進んだ経緯はかなり特異であった。そのことを説明するためには、時代を1969年まで遡らねばならない。

1969年という年は、史上初めて東大入試が中止された年として未だに多くの人々の記憶に刻まれている。東大入試中止の余波は全国の大学受験生に甚大な影響をもたらした。東大を志望していた受験生に迫られた、他の大学に志望校を切り換えるか、次年度以降の受験を待つかの二者択一が連鎖反動的に他大学を第一志望校にしていた受験生にも起こったからである。私の場合は、その影響は、京都大学法学部志望から九州大学法学部志望への変更というかたちになって現れた。

東大入試を中止に追いやったのはいくまでもなく当時の日本社会に吹き荒れていた“大学紛争”である（小熊 2009a: 第10章, 第11章）。九州大学では、1968年6月2日にアメリカ空軍所属のRF-4C ファントム偵察機が当時九州大学箱崎地区内に建設中であった大型計算機センターの屋上に墜落し、センターは5・6階が全壊・炎上、ファントム機の残骸は建物にぶら下がったままになるという事故が発生していた。その残骸の処置を巡って大学当局と一部学生が対立する事態が続き、学生運動の激化に拍車をかけていた（九州大学百年史編集委員会（編） 2017: 303ff）。そのような中、行われた1969年の3月の大学入試の当日、一部学生が受験会場であった教養部本館を占拠・封鎖するという事件が起こり、入試は半日延期されて、福岡市内の予備校に会場を移して実施された。その後の私の波乱に満ちた7年

間の大学生活の予兆ともなったできごとだった。

同年4月10日に九州大学記念講堂（当時）で行われた入学式も大荒れだった。いわゆる反帝学評・反戦学連学生約40人が式場に乱入し、壇上を占拠したのである。このとき、おそらく特異といってもいい事態が発生した。客席に座っていた新入生数十名が立ち上がって壇上に駆け上がり、学生達を強制的に実力で排除したのである。高校時代柔道部に所属していた私も何人かの“暴力”学生を投げ飛ばした記憶がある。翌日の新聞に掲載された「九大入学式に乱入した暴力学生を新入生が排除！」を自慢げに家族に見せたことも憶えている。自分自身がやがてその“暴力学生”になるとは夢にも思わずに、である。

## 2. 2. 大学立法と“無期限バリスト”

入学式が終わり、授業が始まった。しかし、キャンパスは常に騒然としていた。立て看が立ち並び、授業時間であろうがあるまいが、活動家が高音量でアジ演説を行っていた。クラスにも活動家がやってくる、デモや集会への参加を呼びかけ、同調した新入生が急遽半ば強制的にクラ討（＝クラス討論）を開くこともよくあった。その一方で、私は体育会系の蹴球部に入部し、授業後は、当時福岡市六本松にあった九州大学教養部グラウンドでサッカーの練習に励む毎日を送ることになる。

だが、とにもかくにも授業が行われる日々は長くは続かなかった。1969年4月26日、長期化する大学紛争に対して、政府は「大学の運営に関する臨時措置法案」を立法化する動きを打ち出したからである。いわゆる大学立法である。同法案第1次案は、文部大臣に紛争大学の閉校・廃校権を認めることを主な内容としていた。加えて、4月30日には中教審が、「当面する大学教育改革の課題に対応するための方策について」を文部大臣に答申した。答申は、紛争処理のためにとるべき特別措置として、大学は意思決定と執行の権限を集中し、協力体制を乱す教職員は一時的に排除すること、また政府は大学管理者に必要な措置を勧告すること、6か月以内の休

校・一時閉鎖ができるようにすること、そして「不幸にして大学が実質的に崩壊状態となり、大学としての存在理由が失われるにいたると認められる場合には、政府は、第三者の機関の意見を聞いて、その最終的な処理のため必要な、適切な措置を講ずべきである」としていた（九州大学百年史編集委員会（編） 2017: 390）。

各大学はこうした政府の動きに強く反発し、批判声明を出すところが相次いだ。しかし、反発したのは学生管理者としての大学だけではなかった。全国の大学で、学生自治会や学生団体が大学立法阻止を掲げたストライキ等の抵抗闘争を決議し、実行に移した。具体的には学生による「無期限バリケード・ストライキ」という名目の大学封鎖が行われたところも少なくなかった。九州大学も例外ではなかった。九州大学では、5月21日には教養部自治会が無期限ストライキを決議し、教養部正門にはバリケードが築かれ、多くの教室、事務室、教官研究室が学生に占拠され、そして、教養部本館もバリケード封鎖された。教室を使った授業はその後来年まで中断されることになったのである（九州大学百年史編集委員会（編） 2017: 398）。

### 2. 3. 学生運動への傾倒

そのような中、8月3日に大学立法法案は参院本会議で強行採決され成立し、8月17日から施行された。これに抗議する学生たちによって九州大学教養部の封鎖は拡大し、大学はその管理運営機能をほぼ停止し、事務部は移転を余儀なくされた。学生の動きも急展開する。9月3日には教養部において九大全学共闘会議準備会結成大会が反民青系学生約150人を集めて開かれ、その2日後の5日には全国全共闘連合結成集会が東京の日比谷公会堂で開催された（九州大学百年史編集委員会（編） 2017: 414）。「全共闘」の誕生である。

一方、学内では封鎖解除と正常化に向けた“世論”が次第に高まり、大学立法施行による大学存立の危機という圧力もあって、九州大学執行部は

急速に機動隊導入による封鎖解除へと進んでいった。そして、10月14日早朝、約4400人の機動隊が大学本部、医学部、教養部前に集結し、教養部本館では、同年1月の安田講堂を思わせる、占拠学生と機動隊との激しい攻防戦が繰り広げられた。結果、封鎖は解除され、その後、11月26日まで機動隊の学内駐留が続くことになる(九州大学百年史編集委員会(編) 2017: 421-3)。

私が全共闘運動に参加し始めたのはこの頃である。学生の目には“国家権力の象徴”と映った機動隊が学内に駐留し、学生を検問し、場合によっては抵抗する学生を検挙するという光景の日常化への反発がその直接的動機であったように思う。眼前に突きつけられた現実には黙視を決め込むのか、その現実が自分に突きつけている問いに自分なりの答えを出し、その答えを行動に移すのか、思案した結果が九大全共闘運動にコミットすることであった<sup>1)</sup>。

やがて大学紛争が終息に向かい、「大学解体」の大義が失われるにつれ、全国全共闘同様、九大全共闘も活動を縮小させ、全共闘活動家たちの中には反日共系セクトに吸収されていく者が相次いだ。運動の目的も、「70年安保粉砕」や「沖縄奪還」に移っていった。私は、仲間と鳩首協議の上、それまで九州大学には存在しなかったセクトを新たに立ち上げることにした。詳細は割愛するが、そのセクトが1971年5月に行った“武装闘争”で、私は逮捕、起訴され、実刑判決を受けることになる。仮釈放によって“社会復帰”したのは、それから2年11か月後のことであった。

---

1) その点、この時代の若者や学生がの運動へのコミットを「『現代的』な『生きづらさ』のいわば端緒が出現し、若者たちがその匂いをかぎとり反応した現象」(小熊 2009a: 14)と捉えるのは、少なくとも私にとっては違和感がある。むしろ、「ベトナムでは、元来何の権利もないアメリカ五十万の大群が、ナパーム弾を使って、頑固な子供たちまでも殺戮している。そのナパーム弾が、にほんのどこかで大量に造られている。」(滝沢 1969: 97)ことや「金力に酔う現存の支配階級、これと固く結びついて、その下に喘ぐ人々の嘆きをよそに、ベトナムの殺戮さえ支援して憚らぬ政府当局」(滝沢 1969: 126)への怒りが1つの原動力になっていたという滝沢克己の主張に同感するものである。

## 2. 4. “国立監獄大学黒羽キャンパス” への編入学

私の行政学との出会いは、こうして図らずも虜囚の身となったことに端を発する。今にして思えば、その2年11か月は、いわば“国立監獄大学”に編入学したようなものであった。起訴されて判決が下るまでの約10か月は東京拘置所で過ごした。時折法廷に行く以外は、午前7時起床、午後9時就寝の規則的な生活で、毎日30分の運動を除いては、日がな一日独居房で過ごすことになる。要するに、有り余る“暇”に恵まれたのである。しかも、拘置所生活はある意味恵まれている。とくに東京拘置所は「行状がゆるい」<sup>2)</sup>のと食事の質がよいことで有名だった。また、10冊までなら領置してある書籍等を随時取り替えて舎房に置いておくことができた。

当時の私の日常は、午前8時半から12時までと午後7時から9時まで、もし執行猶予付きの判決が出たら司法試験を受けようと思っていたので、憲法、民法、刑法の基本書と判例集をノートを取りながら読む、午後1時から午後6時までは、英語、ドイツ語、フランス語の原書を翻訳するといったものであった（参照：図1）。九州大学教養部時代の不勉強を挽回する意味もあった。

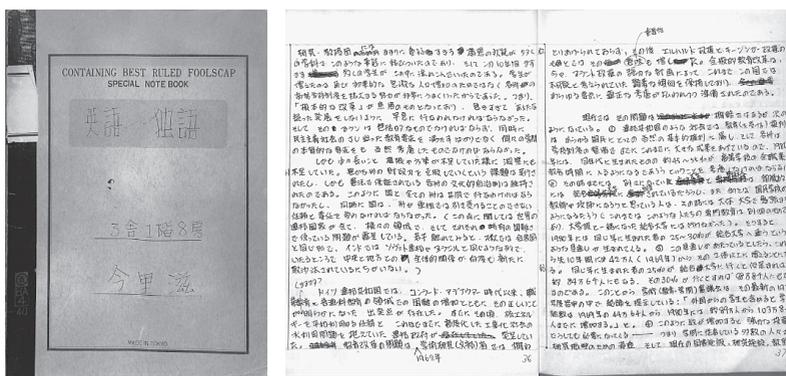


図1：当時私が使っていたノート。ドイツ語の近代経済学の原書約300頁を訳出した。

- 2) 受刑者等が使う隠語で、被収容者に対する拘置所や刑務所の行動管理を意味する。私は広島拘置所に勾留されたこともあるが、そこでの「行状」は厳しく、座っているときに

しかし、淡い期待に反して、実刑判決を受け、栃木県の黒羽刑務所に移送されると、拘置所のような潤沢な時間を享受することはできなくなった。それでも、平日の3時間、土曜日の5時間、そして日曜日の9時間は学習に充てることができた。実刑判決により司法試験への途は断たれたものの、“自主的原書講読”は出所まで継続した。

## 2. 5. 復学から大学院受験へ

出所後は、母が実刑判決後に提出しておいてくれた休学届のお陰で教養部に復学できた。とはいえ、必修科目である語学（英語・ドイツ語）科目の単位の多くが未取得であったため、追試受験を余儀なくされた。受験に際しては、国立監獄大学での研鑽が大いに功を奏した。どの試験もほぼ満点だった。語学教員にとってそれはきわめて例外的なことであつたらしい。その風聞は、全共闘時代から懇意にしていた教養部教員の執行嵐教授（故人・社会学者）に伝わった。彼が私を呼んで、思いがけない言葉を放った。「君、学者になったらどうだ。自由に生きていけるぞ。」「自由」という言葉が胸に響いた。彼は続けて言った。「法学部生なら手島孝教授に師事しろ。希に見る秀才だ。」私は尋ねた。「何を専攻したら、いいんですか？」教授が答えた。「行政学がいい。新しい学問分野だから、早く就職できるかもしれない。」この一言で私の進路は決定した。

その後法学部に進学して、所定の単位をすべて取得し、1975年5月頃から、9月にある大学院法学研究科修士課程の受験準備を開始した。この当時、受験に際しては、1万字程度の論文提出が要件だった。一月間の苦闘の末、実質的公共性と手続的公共性という概念をひねり出し、「公共性に関する一考察」と題する拙論を締切直前に提出した<sup>3)</sup>。語学試験の点数もよかったのであろう、大学院に合格でき、憲法・行政法・行政学を自在に

---

↘壁にもたれかかることさえ許されなかった。

3) この論文の趣旨は、都市再開発の公共性を実証的に論じた拙稿（今里 1978c）で敷衍されている。

往還して“西南学派”を唱道する手島孝教授の門下生となることができた。行政学への私なりの旅立ちであった。

### 3. アメリカ行政学研究

#### 3. 1. 修士論文「アメリカ大統領府の発展と行政理論」

1976年度からの修士課程入学後は手当たり次第に内外の行政学関連の文献を読み漁ったものの、これという研究テーマになかなか行き着かなかつた。そんなとき、アメリカ政治研究で知られる阿部齊教授（筑波大学社会科学系教授〔当時〕）による大学院の集中講義に参加する機会を得た。講義の合間に開かれた懇親会でたまたま教授の傍に座り、言葉を交わすことができた。研究テーマ模索中であることを告げると、「アメリカ大統領府とか、おもしろいんじゃないですか？ほとんど手を付けられていないようだし。」との助言をいただいた。いまにして想えば甚だ他律的で慚愧に堪えないが、当時は救いの神が現れた思いで、「アメリカ大統領府」、とくに「大統領行政府（the Executive Office of the President）」に的を絞ってみることにした。

とはいえ、アメリカ大統領府に関する国内の研究は乏しく、文献資料を求めて福岡アメリカ文化センターに通い、マイクロフィルムで資料を探す日々が始まった。周知のように、大統領府の制度的発展は、1937年1月8日にルーズベルト大統領に提出された『行政管理に関する大統領委員会報告』<sup>4)</sup>（いわゆる『ブラウンロー委員会報告書』（*Brownlow Report*））に端を発する。その冒頭の一節、「大統領は助けを必要としている。（President needs help.）」の「助け」は、1939年の行政機構改革法で、大統領行政府（the Executive Office of the President）」の設置をもって実現される。これが「大統領職の制度化」（the institutionalized presidency）の嚆矢となった。200字

---

4) President's Committee on Administrative Management, *Administrative Management in the Government of the United States* (Government Printing Office, 1937).

詰め原稿用紙で約850頁、手書きで17万字に及んだ修士論文では、その制度化の歴史を次の3つの視点からたどった。

第1は、一概に大統領府の発展といい拡大といっても、その機能や組織化のされ方は大統領の個性によって異なるのではないかという視点である。そこで、F・ルーズベルトからニクソンに至る六人の大統領に焦点を合わせ、彼らがどのように大統領府を構成し機能させたのか、各々の大統領府の特徴は何か、そしてその違いはなぜ生じるのかといった問題を論じた。

第2は、大統領府の発展はアメリカの連邦政治制度にどのような影響を与えたのか、という視点である。周知のように、建国の祖父たちは権力分立を基本コンセプトとして合衆国憲法を起草し政治制度を設計した。その政治制度においては、議会と大統領の力の均衡はもっとも重要な要素であり要請であったはずである。大統領府の発展は、その伝統的的制度設計思想にどのような影響を与え、あるいは変質させたのであろうか。この問題を、連邦政治制度に固有な諸特質との関連において論じた。

そして、第3の視点は、大統領府の発展とは行政長官としての大統領権の強化を意図した行政改革の試みではなかったかというものである。その視点を提供してくれたのは、1974年に公刊されたオストロムの著書『アメリカ行政学の知的危機』(Ostrom 1974)であった。「現在のアメリカ憲法の危機は、執政部を強化し、そして連邦行政に対するあらゆる統制権を大統領府に集中しようとする一連の長期にわたる努力の結果であると見ることができると。このような努力は行政学におけるアメリカの学者の中心的な理論を反映している。それは命令の統一である。」(Ostrom 1974: 136 但し、傍点原文)との指摘は斬新だった。

修士論文では、彼の示唆を受けつつ、行政理論的には、サイモンらの批判によって葬り去られたはずの、ギューリック (Luther Gulick) らの、ときに正統派 (Orthodoxy) とも呼ばれる管理学派の行政理論は、多元的なアメリカ社会における求心力または統合力の要求を、したがってその政治

——行政的表現としての「強い大統領」を、求めるイデオロギーとして現在も制度のあり方を規定していると結論づけている。

指導教官であった手島教授の徳澤もあり、この修士論文の要旨を1978年度の九州法学会で発表した。パワーポイントはおろか OHP も普及していない時代だったので、レジュメはB4判20頁に及ぶ手書きのガリ版刷りだった。のちに手島教授から「レジュメのレジュメを発表していたそうだな。」と冷やかされた。それはともかく、駆け出しの研究者としての最初の学会発表であった。当時、関西学院大学から北九州市立大学に移籍していた足立忠夫教授から辛辣なコメントを受けたことをよく記憶している。この修士論文はその後改訂を施して『季刊行政管理研究』に掲載された（今里 1978a, b）。私の最初の公刊論文であった。

### 3. 2. 米国留学へ

大学院の指導教員であった手島孝教授から「誤字は多いが、出色の出来栄え」と評された修士論文ではあったものの、「アメリカ大統領府の発展と行政理論」というテーマは研究の発展方向に難題を突きつけるものでもあった。つまり、「アメリカ大統領府の発展」をさらに追究していくのか、それともアメリカにおける「行政理論」や行政イデオロギーのあり様を深掘りしていくのかという選択を余儀なくされたのである。それはアメリカ研究者になるのか、それとも行政学者であり続けるのかという選択でもあった。すでに博士後期課程に進学していた私は手島教授に相談した。教授の助言は後者、しかも、「私の『アメリカ行政学』の続編を書いたらどうか？」というものであった。

1964年に出版された手島教授の『アメリカ行政学』は、1955年7月から翌年7月にかけての米国留学の間に構想され、1961年に完結し、「アメリカ行政学史論」の原題の下に九州大学に学位論文として提出されたものであった（手島 1964: 2）。しかも、その学説史は「行政能率観念先駆者」としてのハミルトン（Alexander Hamilton）に始まり、生態学的接近法で知ら

れるガウス(Gaus 1947)で終わっていた。つまり、その続編を書くということは、1950年～1980年のアメリカ行政学説史を書くという膨大な、気の遠くなるような作業であることが容易に想像できた。

かといって、教授の助言に背くだけの他の研究テーマがあるわけではなかった。「やってみます。」とだけ答え、手探りで準備に取りかかった。そこで思いついたのが米国留学であった。その頃読んでいた文献で、このテーマに関し、もっとも多くの示唆を得ていたのが名著『行政国家』(Waldo 1947)をはじめとするワルドー教授の一連の著作であった。しかも、そのとき、ワルドー教授は、奇しくも四半世紀前に手島教授が留学したシラキュース大学マックスウェル行政大学院(Maxwell School of Citizenship & Public Affairs, Syracuse University)<sup>5)</sup>で教鞭を執っていた。私は留学先をシラキュース大学に絞り、フルブライト留学生試験に挑んだ。2回目の試験で合格し、1979年6月に妻と共に渡米した。

### 3. 3. 行政学の一体性の危機

手島教授の『アメリカ行政学』の続編を書くといっても、1955年から1980年のアメリカ行政学は理論的にも教育制度的にも爆発的とすら言える発展を遂げていて、その全容を簡潔にまとめて整理し系統化する作業が到底私の力の及ぶところでないことは明らかだった<sup>6)</sup>。そこで、手島教授の期待に正面からかつ全面的に応えることにはならなかったが、焦点を絞ることにした。それが「行政学の一体性の危機(Identity Crisis of Public Administration)」もしくは「行政学の学問的一体性の危機(Identity Crisis of Public Administration as a Discipline)」であった。つまり、学問的一体性の危機という視座から60年代から70年代のアメリカ行政学の展開を解析し

---

5) マックスウェル行政大学院は、1924年にボストンの弁理士だったマックスウェル(George Holmes Maxwell)が50万ドルもの巨額の寄付をしてシラキュース大学に創設された米国最古の行政大学院である。彼は、アメリカ民主主義を支える有能な市民の育成に期待していたという(URL1)。

6) 米国における行政教育の発展については、参照、拙稿(今里 1985, 1986, 1987)。

てみようとしたのである。

ここでいうアメリカ行政学の「学問的一体性の危機」の存在と継続については、その言葉を最初に広めたと自認するワルドーが12年の間隔を置いて次のように述べていることにその認識の根拠を求めた。ワルドーはまず1956年に出版された小冊の中で、次のように指摘し、行政学の「健全な」発展に対する懸念を表明した。

行政学はあまりにも広がりすぎ、その周辺部に数多くの他の研究活動やディシプリンを抱え込んだために、認識可能な研究の焦点としては消滅する恐れがある。〔中略〕最近、このディシプリンの中心はそうあるべきほどには健全ではないのでは、という懸念が私につきまるとして離れない〔中略〕健全なディシプリンというものは活発な周辺部と同様、確固たる中心を持つものである。(Waldo 1956: 136-7)

そして、12年後の1968年、彼はその懸念を次のようにさらに深めていた。

批判的攻撃に加えて複雑で新しい任務がその結果として行政学の一体性の危機 (a crisis of identity for public administration) をもたらした。この主題の性質と範囲および境界、そして、それを研究し教える方法の両方が問題になってきた。批判的攻撃から20年を経た現在も、その一体性の危機は満足に解決されていない。行政の重要な理論的問題の多くがこの持続する危機に、それが解決される方法に、そして可能な解決が含む意味と結果に、係わっているのである。(Waldo 1968: 5. 但し、原文イタリック。)

つまり、ワルドーは、学問 (=ディシプリン) としての行政学の固有の研究対象と方法は何であるのかについての共通理解が欠けているか、著しく不足していると一貫して主張してきたのである。しかし、こうした行政学の学問的一体性に対する危惧は実はわが国の指導的な行政学者も抱いていた。たとえば、日本行政学界の泰斗の一人である西尾勝は、次のように指

摘していた。

行政研究の成果が如何に豊富であったとしても、それは『学の自立』を証明するものではない。独立の学問領域ということになれば、対象と方法が明確にされ、ある程度体系的な概念枠組みが整えられていなければなりません。日本の行政研究にはそのような学問体系が構築されているとはいえないでしょう。(西尾 1983: 22)

彼ら日米の碩学の嘆きを見ると、「社会科学の諸学科が定期的に魂の探索 (soul-searching) をするのが慣しになっている。しかし、行政学ほど必要以上にそれをやってきた研究分野もない。」(Ventriss 1991: 4) という指摘もうなずける。私は、アメリカ行政学の学問的一体性をもたらした理論的な要因を、① 政治・行政二分論の持続、② 行政概念の分裂、そして③ 行政研究の学際化に求めた (今里 2000: 271ff)。その上で、アメリカ行政学の一体性=アイデンティティは、理論次元ではなく、その歴史的成立過程に求めるべきではないかとの結論に達した。その手掛かりになったのが、ワルドーが提唱したプロフェッショナル・アプローチであった。

### 3. 4. プロフェッショナル・アプローチと新行政学

シラキュース大学マックスウェル行政大学院ではそのワルドー教授に師事した。彼の研究室は別格に広く、書斎の隣には秘書室があるほどだった。伝統あるマックスウェル行政大学院においてもアメリカ行政学界の耆宿である彼はそれだけの敬意と処遇をもって迎え入れられていたのである。残念ながら、彼は私が入学した約半年後にシラキュースを去り、ワシントン DC のスミソニアン研究所 (The Smithsonian Institution) に移籍したため、そう度々彼の訾訶に触れることは叶わなかったが、それでも私なりによく理解できたのは、彼のプロフェッショナル・アプローチと彼が領導した「新行政学運動 (New Public Administration)」とのつながりであった (Marini 1971) (Waldo 1971)。

1950年代に入って、客観的にその妥当性を検証できない価値や規範を扱う学問は厳密な意味で科学ではないという行動論革命の波が社会科学に押し寄せた。ところが、1960年代に入ると、アメリカ社会は、ベトナム戦争や公民権運動といった政治問題が噴出する。このような問題は、当然に国家の存在意義や社会的公平とは何かといった価値的・規範的な争点を含んでいた。そこで、もっと社会の現実的課題に立ち向かう、新しい社会科学を打ち立てようという流れが出てきた。脱行動論革命（post-behavioral revolution）である。新行政学運動はその延長線上にあったと言ってよい。その意味で、新行政学運動は「1960年代後半に起った若手行政学者・実務家らによる既存行政学に対する造反運動」と定義することができよう。この運動が、同じ時期にアメリカ政治学を震撼せしめた政治学〔界〕改革運動と動機および志向を共有していたことは疑いない。そして、何れも、ベトナム戦争や黒人問題などを契機として当時のアメリカ社会に荒れ狂った変革、反乱、異議申し立ての嵐を背景としていたのである（Frederickson 1980: x-xi; 1-12）。

のちに社会的公平概念を導入した規範的行政学を展開するフレデリックソン（Frederickson 2010）ら若手研究者を鼓舞して新行政学を鼓舞したワルドーは、まず、理論や方法論的次元での一体性の回復の希望を放棄する。その上で、「行政学は行政を職業とするための準備がその目的である。いかなる単一のディシプリンも現在それが構成され命名されているままではそうした職業準備のための知的基盤を与えるものではない。いかなる単一のディシプリンもそれに近いものにさえならない。その代りに多くのディシプリンと関心の焦点が現に役立っており、役立つべきなのである。〔中略〕要するに、私は、一体性の危機は新しい種類の一体性を認識することによって正しく解決されると確信する。」（Mosher 1975: 223）と断言した。そして、行政を医学というプロフェッションとアナロジーさせ、「現実にはプロフェッションにはならず、そして多分いかなる厳密な意味におけるプロフェッションにもなろうとする希望も意図ももつことさえなく、

あたかもプロフェッションであるかのごとく振舞うべく努め」(Waldo 1968: 10) ようと呼びかけたのである。

### 3. 5. 行政学の“魂”としてのソーシャル・イノベーション

彼の呼びかけに行政学者たちが諸手を挙げて賛成し呼応したかどうかは寡聞にして知らない。しかし、斯学の存在目的にその学問の一体性の根拠を求めようとする彼のアプローチには、少なくとも私は共感した。なぜなら、アメリカ行政学はもともと社会変革の学として発達してきたからである。詳細は拙著(今里 2000)に譲るが、要するに、私見では、一体性の危機の本質とは、正統派行政学が、権力分立制と民主主義に立脚する統治機構内部での行政官僚制の位置づけをめぐる一つの政治理論としての〈政治・行政二分論〉を、〈政治〉と〈行政〉との分析的・概念的区別という外皮で隠蔽しつつ選択したために、アメリカ行政学は対立する異質の価値——民主的価値と官僚制的価値——を抱え込み、理論的には〈政治・行政二分論〉が克服されたにもかかわらず、依然としてその対立に悩まされていることなのである。そのことは、政治・行政二分論を打ち出し、わが国ではアメリカ行政学の始祖と通説的に理解されているウィルソンの「行政の研究」(Wilson 1887)の歴史的意義を考えればよく分かる。南北戦争後のアメリカ政治、とくに都市政府は「キリスト教国では最悪」といわれるほど、悪、腐敗、不正にまみれていた(Van Riper 1958)。ウィルソンはマグワンプ(mugwumps)と呼ばれた改革派の旗手として、全国で政治改革を訴える講演に奔走した。「行政の研究」はその講演をまとめたものであり、そこで彼が提唱した政治・行政二分論は、実は、改革を、とくに公務員制度改革を、鼓舞するためのイデオロギー的性格を有していたのである。

バンドルトン法を成立せしめた公務員制度改革は、一方における Yankee・プロテスタント的政治伝統と中産階級社会に根ざしたマグワンプ層と、他方における政党マシーンのボス、職業的政治屋、移民大衆層との間

で熾烈に戦われた“政治闘争”そのものであった（Hofstadter 1955: 8-10＝斎藤他訳 1967: 6-8）。前者が「改革」の名において争奪せんとした政治目的は明らかである。それは、1891年の合衆国人事委員会（the Civil Service Commission of the United States）の報告書の中に、「〔ペンドルトン〕法の主たる目的の一つは公務を向上させることではあるが、これがその第一の目的であるとはほとんど考えられない。その第一の目的は、アメリカの政治から情実任用制の俗悪な影響を取り除くことである」（Wiebe: 1967: 61より引用。但し、傍点今里）といみじくも述べられていることから明らかである。ここにいう「情実任用制」は、当時〈政治〉＝Politicsの内包と見なされた「政党」、「ボス」、「職業的政治屋」、「移民」等々の語句と直ちに置換可能であろう。19世紀末の公務員制度改革は、その本質において、〈政治〉と〈行政〉（＝administration）の対決、そして〈行政〉の勝利——但し、近代的公務員制度がとにもかくにも連邦政府の一角に拠点を築いたという意味での限定的勝利——、というシナリオで進められた政治的改革だったのであり、正統派行政学はその理論的バックボーンであった。

社会改革というミッションが先にあって、行政学がそれを理論的に後付けしていった、つまり行政学はソーシャル・イノベーション学であったということを新知見として、私は50万字（200字詰原稿用紙で約2500頁）に及ぶ博士論文「行政学方法論の一考察：アメリカ行政学における『一体性の危機』を手懸りとして」を九州大学に提出し、1984年に博士学位（法学博士）を取得した。

## 4. 市民公益事業の実践と理論化

### 4. 1. 新たな研究アプローチの実践

アメリカ行政学の歴史的研究や、それを通じた新行政学、そしてワルドー教授のプロフェッショナル・アプローチとの邂逅は私の行政学ないし社会科学観と研究アプローチを変える下地を築いてくれたように思う。す

なわち、社会問題を解説はできても解決できない社会科学にどのような存在意義があるのか、という疑問がくすぶり始めたのである。それは、行政学研究者としての自分の立ち位置の同定を求める問いでもあった。そこで、私は、どれほど微力・非力であろうと社会的課題を解決する仮説を提示し、自らの行動的实践によってその課題解決が可能であることを実証していく研究アプローチを自ら採ることにした。

そのアプローチを実践に移す契機になったのが、1985年の長女の誕生である。その頃、私は九州大学箱崎キャンパスがある福岡市東区箱崎に、妻、この頃古希を迎えた義母、生後間もない乳児という4人家族で住んでいた。福岡市東区箱崎は、延喜元年(923年)創建と伝えられる<sup>はこぎき</sup>筥崎宮の門前町として千年以上の歴史を誇る、福岡市でももっとも古い町の一つである。主たる産業は農業、漁業、そして商工業。今は完全に姿を消したが、箱崎の海は海苔養殖でその名を全国に知られ、浅草海苔の多くは箱崎産だったという。福岡市は1945年6月19日にアメリカ空軍爆撃機の来襲を受けて、市域の約4分の3が消失したにもかかわらず、箱崎は米軍捕虜収容施設があったという理由でまったく爆撃を受けなかった。だから、戦前からの街並みがいたるところに残っていた。

人間を襲う病気にも慢性のものと急性のものがあるように、地域社会に発生する公共問題にも、基本的には、慢性的、つまりその構造的特性に根ざした内因性のものと、急性的、つまり外部からの問題因子の侵入や環境変動によってもたらされるものがある。箱崎の場合、慢性的公共問題の一つは、戦時中の空襲被害がなかったことでそのまま残った狭隘な道路とそこに流入する大量の車両がもたらす悪しき生活環境であった。とくに問題は箱崎のにぎわい軸＝大学通りであった。この幅員6メートルほどしかない箱崎の“メイン・ストリート”には、しかし、地区の西側沿いを走る国道3号線の渋滞を避けて博多駅方面に迂回する車が朝夕を中心に殺到する。多いときには1日に5千台を超える車両が歩道もなく離合もままならないこの隘路を通過するのである。その結果、劣悪な道路空間が住民、と

くに社会的弱者を恒常的に危険にさらすことになった。そして、その危険は私の家族にも及んだのである。これこそ、“草の根レベルの公共問題”にはかならなかった。

自ら草の根の公共問題の解決者たらねばならないのではないか？ そう思い始めた矢先、箱崎地区に未曾有の大変化が、しかも一挙に二つも押し寄せることとなった。その一つは、小学生児童が一挙に3人も轢死した事故に端を発する、1990年のJR鹿児島本線の連続立体交差事業とそれに付随する区画整理事業の決定である。要するに、線路が高架化になって踏切が消え、4本の道路が新設ないし拡幅されるというのである。日本の街は広い道路ができることで大きく変貌してきた。たった1本の道路でさえ街を変えるのに、4本もの広大な道路が街を貫く影響は計り知れない。もう一つは、九州大学の移転である。1991年、九州大学は箱崎キャンパスを福岡市西区の元岡（もとおか）地区に移転すると発表した。箱崎の町と九州大学は切っても切れない関係にあった。とくに、箱崎内外には約6000人の学生や教職員が生活しており、箱崎の経済も大きく九州大学に依存していたのである。その九州大学が移転して無くなってしまうと箱崎の地域経済は計り知れない打撃を受けるにちがいない。こうした百年に一度あるかないかの大変化、すなわち地域を根幹から揺さぶる公共問題群に直面したのは実は箱崎地区<sup>7)</sup>だけはなかった。それは私にも研究者として、また市民としての、決断を迫ったのである。

#### 4. 2. 地域住民自治への参加から改革へ

変貌を余儀なくされた“わがまち箱崎”に対して、自分は研究者として、また市民として、何を、なぜ、いかに、なすべきか？これが自ら指定した第一義的リサーチクエストであった。私は、担当していた九州大学法学部行政学ゼミでは“脚で考える行政学”を標榜し、ゼミ生に常々

---

7) 箱崎小学校区と隣接する筥松小学校区を合わせて箱崎地区と呼び、これが箱崎中学校区になる。

「見たら考えろ、考えたら言え、言ったらやれ」と発破をかけていた。いよいよその言葉を自ら実行に移す秋<sup>とき</sup>が来たのである。

かといって、九州大学法学部行政学講座担当教授の立場で地域住民自治の現場に乗り込み、上から目線でまちづくり活動を指導することなど、現場ではまず受け入れられない。千年を超える住民自治の伝統を誇りにする箱崎のような地域においてはとくにそうである<sup>8)</sup>。そこで私は、まず地元の祭り<sup>9)</sup>に参加し、次いで福岡市東消防団宮松分団所属の非常備消防員、つまり消防団員となり、それからPTAの役員を引き受けた。PTA役員になると、地元自治連合会や町内会の役職に次々と就くようになった。周知のように、町内会は1940年の内務省訓令「部落会町内会等整備要領」によって全国的に組織された中央集権的・行政主導型住民組織にそのルーツがある。町内会やその上部団体である自治連合会が、一方では「古来伝承シ来レル隣保相扶ノ美風」(上記要領)を持つ住民自治組織という側面を持ちながら、他方では最末端(=草の根)行政協力機関ないし行政組織そのものという側面を現在まで引きずってきていること(日高 2003: 44)は大学の地方自治制論の講義でそう指摘していたものの、実際にその内部に入ってみて私はその現実を痛感することになったのである。

そこで私が取った戦略は、まず任意のまちづくり団体を立ち上げ、自治連合会ではできにくい活動や事業をその団体が展開し、その過程に自治連合会を巻き込んでいくというものであった。それが後にNPO法人となる筈崎まちづくり放談会である。いわば団塊世代住民中心のまちづくりサーク

---

8) 旧糟屋郡箱崎町は1940年12月26日に福岡市に合併・編入された。太平洋戦争という総力戦を前に、博多湾の一体的整備・利用を進めるという軍事的目的がその主たる理由だったが、合併をめぐる当時の箱崎町議会は紛糾し、「千年の自治を捨てるのか!」という反対の声は根強く、最終的には町長の決断で合併が決まった。ちなみに、当時の町長はあまりの心労のために胃ガンが悪化し、合併実現を待たずに他界したという。(箱崎公民館・宮松公民館(編)『歴史と伝統を誇る箱崎を語る必携集録』1981年)

9) 箱崎では、筈崎宮の秋の大祭・放生会に伴う2年ごとの御神幸を各町内でそれぞれ継承されてきた役割を担う慣わしがあり、正月三日には豊作と豊漁を祈願する筈崎宮の神事、玉せせりがとくに重要な祭りである。

ルであった。この放談会が、地元商店街や住民自治組織の活性化をはじめ、全世帯を対象としたまちづくり調査事業、市民活動の広域連携、中間支援機構 NPO ふくおかの設立等の成果を出していった（今里 2003）。そして、その成果を踏まえて、箱崎、菅松両校区の自治連合会に“下からの住民自治組織”としてのまちづくり協議会の設立を提言し、数年の検討期間を経て、実現を見ることとなった。それまで、上意下達的に福岡市のタテ割り部局から“下りてくる”指示や補助事業の受け皿であった自治連合会とは異なり、まちづくり協議会は次々と独自の事業や活動を繰り広げていくことになる。この新たな住民主導型自治組織は、2004年4月から発足した福岡市の自治協議会制度誕生にも影響を与えることになるのである（URL 2）。

#### 4. 3. 市民公益事業の展開

一方、菅崎まちづくり放談会は、2002年に NPO 法人となり、様々な市民公益事業に着手することになる。そのきっかけは、地元スーパーの撤退とその跡地への分譲マンション建設を機に、その一階部分を私が私財約 2 千万円を投じて買い取り<sup>10)</sup>、そこを放談会の活動拠点とすることとしたことである。この空間を「菅崎公会堂」と命名し、居酒屋兼民設公共空間の機能を与えた<sup>11)</sup>。放談会の市民公益事業をい



図 2：菅崎公会堂。手前右から 3 人目が私。

10) 放談会の暗黙のルールの一つは「呑んだときの約束は守る」であり、酒席の酔いの勢いで「自分が買う」と言い放った言責を取っての出資であった。言責を果たさねばアソシエーション結束の唯一の絆である「信頼」が揺るぎかねないとの思いもあった。

11) この公共空間の機能付与にはやはり次のハーバーマス公共圏論が、とくに彼が公共空間の歴史的理念型とした「コーヒーハウス」が、念頭にあった（Habermas 1990: 211 = ♪

くつか挙げてみよう。一つは NPO 直営のいわゆるコミュニティ・レストランである。生産者との協力関係を築きオーガニックな食材にこだわった。二つ目は市民株式会社方式の劇場経営である。公会堂の向かいにあった歯科医院跡に有志が購入した株券で得た2千万円を投入して、50人収容のホールが2階、1階がBARという「テアトルはごぎき」を建設し、「アートによるまちづくり」を実践した。三つ目は、カーシェアリング事業である。放談会と九州電力、福岡市、環境NPOが協働して2002年5月にNPO法人カーシェアリング・ネットワークを設立し、筆者が初代理事長に就任した。電気自動車とネット予約制を使ったわが国初の本格的カーシェアリング事業であった(麻生他2004)。これらの事業は現在ではいずれも終了していて、経営的に華々しい成功を収めたというものでは決していないが、しかし、先駆者だけはあったように思う。このほか、シニア向けパソコン教室「箱崎ろうれんなる」と市民対象の有機農業塾「上山田農楽校」はソーシャル・ビジネスとして2021年秋現在も継続している。

放談会の活動は市民公益事業にとどまらなかった。2003年4月には、共産党を除く全政党が支援する現職知事を相手に、放談会と公会堂を拠点に私は「借金残すな、海残せ！いらんばい新福岡空港！」を掲げて福岡県知事選挙に立候補した。九州大学法学部教授を退職しての背水の陣であったが、結果は、71万票対110万票で落選。しかし、敗れはしたものの、新空港構想の白紙撤回を克ち取り、現在、福岡空港では、われわれが代替案として提起した第二滑走路建設案が実施されている(今里2008)。

## 5. ソーシャル・イノベーション学という新たな地平へ

### 5. 1. “同志社大学”と“総合政策科学”

選挙に敗れ無職になった私であったが、幸いにも2003年10月に同志社大

---

↘細谷訳 1994: 52)。

学大学院総合政策科学研究科に職を得ることができた。同僚に、真山達志、新川達郎、山谷清志、今川晃、風間規男ら旧知の錚々たる行政学者がいたのは心強かった。総合政策科学研究科は、「学部レベルの教育または社会での実務経験を通じて、特定の分野について一定程度の知識や経験を蓄積した人たちに対して、より広い視点と新しい理論を教授し、社会で必要とされている総合力を備えた人材を養成する大学院」（大谷・太田・真山 1998: 7）として設置された。そのためか、大学院生は圧倒的に社会人が多かった。

しかし、当時、総合政策科学といっても、「残念ながら、いまだ総合政策科学という学問体系が確立しているわけではない。」（大谷・太田・真山 1998: ii）という状況であった。とはいえ、「伝統的な専門分野を基礎としながら政策レベルの問題への取組みの重要性が自覚され、個々の諸科学の狭い問題意識や問題解決方法に捉われずに、それらの理論を総合ないし統合して問題解決に取り組もうとする学問が誕生した」（大谷・太田・真山 1998: 7）のも事実である。アメリカ行政学や行政教育の研究を通じて、つとに公共政策研究と政策エキスパート養成教育の隆盛を調べていた（今里 2000: 241ff）私には、日本でも慶應大学の総合政策学部をはじめ、次々と政策系学部・大学院が簇生している状況はむしろ遅きに失した印象があった。

また、政策科学の泰斗、ドロアによれば、政策科学の特徴は、① 政策問題と政策形成それ自体を主題とすること、② 純粋研究よりも公共政策形成の向上を目指す行動志向であること、③ 学際的分野であること、④ 主題の多様性に応じて、多様な方法——例えば、内省や直観——を用いること、⑤ 政策形成システム自体の価値ではなく、政策形成を向上せしめる手段的 (instrumental) 知識を目的にするという意味で、「人類の幸福」から「民族虐殺」までの役に立つこと、⑥ 全体一個調和的 (holistic) アプローチをとること、そして、⑦ 政策形成における「最適選択モデル」を用い、政策形成システムのデザインの飛躍的向上を目指す点で革新志向であること等である (Dror 1968: 241-4)。とくに、問題解決と行動志向であることが、私のそれまでの地域コミュニティという草の根レベルの実践的

政策研究と親和性があった。

しかも、同志社大学において総合政策科学の研究教育を担当することには格別の意義があったように思われた。「国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的」<sup>12)</sup>とした旧帝国大学の一つであった前任校の九州大学と異なり、同志社大学は、キリスト教主義教育を実践し、博愛の精神による社会奉仕を重視してきた大学であり、日本の社会福祉の先駆者であった留岡幸助や救世軍を創設した山室軍平に象徴されるような“地の塩”的人材を多く輩出してきた。すなわち、「ただただ我が良心を真理に照準して使用し、天より賦与するところの力を竭く」(同志社(編)2005:167)す若者を育成する良心教育こそが同志社大学のミッションの真髄なのだ。そう理解した私の中に、良心と利他の精神にインスパイアされた総合政策科学教育の可能性の摸索が胚胎することになる。

## 5. 2. ソーシャル・イノベーション研究コースの創設

その可能性を実現に移す機会は意外に早く訪れた。それは、2005年6月に文部科学省(以下、文科省)が打ち出した「平成17年度魅力ある大学院教育イニシアチブ」事業である。その趣旨は、「現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院にお



図3：同志社大学町家キャンパス江湖館

ける意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援する」(URL3)ことにあった。補助事業期間は2年間。しかも、1件あたり年5千万円程度を上限とする補助金が交付されるという大型の補助事業であった。この“垂

---

12) 帝国大学令(明治19年3月2日勅令第三号)第1条。

涎の”公募事業の存在を知るや、当時の大学院総合政策科学研究科長であった新川達郎教授と筆者はすぐに応募構想作成に取りかかった。新川研究科長から原案作成を指示された筆者は、「オフ・キャンパス公共空間における社会実験を通じたディシプリンとしての政策学教育」（略称「ソーシャル・ベンチャー研究コース」）と題した案をまとめ、その目的を次のように記述した（今里 2021: 32-3）。

本学がキリスト教主義教育を実践し、博愛の精神による社会奉仕を重視し、社会貢献の拡充深化や地域に開かれた大学づくりに努めてきたことはつとに自他共に認めるところである。本事業は、そうした建学の精神を百尺竿頭さらに一步を進めるべく、地域に貢献する研究者人材の育成、さらには「よい社会」づくりに貢献する新しいプロフェッションとしてのソーシャル・イノベーターを養成することを主たる目的とするものである。

公募事業への応募は採択され、2006年4月から大学院総合政策科学研究科博士前期課程にソーシャル・イノベーション研究コースが誕生した（以下、今里 2022による）。2006年度に4名の女性院生が入学して以来、2021年春学期までに、SIコースは前期課程で130名の、後期課程で26名の、それぞれ修了生を輩出し、修士学位（ソーシャル・イノベーション 同志社大学）と博士学位（ソーシャル・イノベーション 同志社大学）が授与されている。現在では、ソーシャル・イノベーション研究コースはソーシャル・イノベーション・コースと名称変更され、政策研究コースと並んで大学院総合政策科学研究科前期課程の基幹コースとしての位置を保っている。

SIコースに入学してくる大学院生は、圧倒的に社会人が多い。つまり、すでに家庭人や職業人としての立場を確立してなお「社会を変えたい」という志を抱いて大学院の門を叩く人々の多さに私は教員として毎年驚かされてきた。正確ではないが、SIコース院生の平均年齢は優に40歳を超えているのではないだろうか。最高齢は76歳で博士学位を取得した院生である。

そうした社会人の多くは修了後各々のキャリア・パスの中でSIに取り組んでいる。本業の傍ら「みらいこども財団」を設立し、児童養護施設へのボランティア派遣に尽力している経営者、京都の伝統漬物「すぐき漬け」を守るべくその活用と普及にイノベーションを起こした女性、食育の伝道師として抜群の自立・自活能力を誇る子どもを育て続ける女性公務員、市議会議員となって自治体での環境教育の政策化を次々と実現している女性など枚挙に暇がない。一方、わが国でもトップクラスの若手有機農業者として成功し、圃場がある京都市左京区大原を有機農業コミュニティへと変貌させた非農家出身の院生、がん患者への美容支援ソーシャル・ビジネスで中学校道徳教科書にも取り上げられた女性院生など、学部卒でSIコースに入学し修了した院生の活躍も目覚ましい。また、ソーシャル・イノベーターながら研究者としての途を進み、大学教員として後進の指導に当たっている院生も少なからず存在する。

### 5. 3. ソーシャル・イノベーション学の構築へ

このように、2006年度の発足以来、私と新川教授が中心となって推進してきたソーシャル・イノベーション教育研究は着実な成果を上げてきた。また、この間、ソーシャル・イノベーションに対する社会やメディアの認知度も国内外で格段に向上し、わが国の大学でも、ソーシャル・イノベーションを冠したコース、学科、研究科等が目立つようになった。この成果を踏まえ、2018年11月には日本ソーシャル・イノベーション学会を創立し、私と新川教授が共同代表理事に就任した。その設立の旨意は次のように述べている（URL4）。

身近な地域社会においても地球規模においても、われわれはさまざまな社会問題に直面しています。市民社会セクターは、これまでに多くの問題を解決してきましたが同時に多くについては未解決のまま看過せざるを得ませんでした。今、各セクターにおいて、ソーシャル・イノベーションが

その閉塞状況を打破する鍵概念として注目され、ソーシャル・ビジネスのようにすでに社会的革新的な試みが進み始め、成果を挙げ始めており社会的認知を一般に得ようとしています。その研究においても実践においても緒に就いたばかりといえます。

われわれの使命は、これまで対応が困難とされてきた社会問題を革新的な観点から解決するだけでなく、貧困や紛争、資源やエネルギーの問題、地球環境や生態系の問題など今後も直面する私たちの未来の問題の解決を目指すことにあります。すなわちソーシャル・イノベーションは現在の問題だけではなく、未来の問題への応答をも求められているのです。

この使命を果たすためには、ソーシャル・イノベーションの研究をさらに深め、その実践をさらに広く展開せしめていくとともに、研究と実践との豊かな交感から未来を切り開いていくことが喫緊の課題であると考えています。そのために、われわれは、ソーシャル・イノベーションの研究と実践の交流と創造の場を創設し、その研究と実践のコラボレーションの成果をさらに高く広く進展せしめることが必要であると考え、ここに「日本ソーシャル・イノベーション学会」の設立を決意しました。

同志社大学大学院ソーシャル・イノベーション・コースを基点に出発した日本ソーシャル・イノベーション学会であるが、2021年11月現在、全国各地から170名近い会員が参加し、韓国、イギリス、スコットランド等の国外のソーシャル・イノベーション教育機関や活動団体との交流も始まっている。こうした学会の研究活動や実践交流を通じて、ディシプリンとしてのソーシャル・イノベーション学がその基礎を築いていけるのではないかと私は期待している。

また、学会とは一線を画しているが、同志社大学退職後は、牧野篤東京大学教授（大学院教育学研究科）が代表理事を務める一般財団法人・人生100年社会デザイン財団の事業の一環として、同教授および新川教授とともに、「ソーシャル・イノベーター養成講座」を2021年12月から翌年2月まで実施した（URL 5）。今後も、一人でも多くのソーシャル・イノベ

ターを育成する活動に従事していくことを自らの今後の課題として措定し、結びに替えたい。

## 参考文献

### 日本語文献

- ・麻生哲男他 (2004) 「福岡におけるカーシェアリングシステムの導入およびその利用実態」『土木計画額研究・論文集』21(2): 359-366。
- ・今里滋 (1978a) 「アメリカ大統領府の発展と行政理論」(上)『季刊行政管理研究』3: 37-49。
- ・—— (1978b) 「アメリカ大統領府の発展と行政理論」(下)『季刊行政管理研究』4: 24-34。
- ・—— (1978c) 「都市再開発と公共性：福岡市西新地区再開発事業の場合」『都市問題研究』30(11):121-33。
- ・—— (1985) 「行政学と行政教育：アメリカ行政学における『一体性の危機』の制度的側面」(一)『法政研究』51(3-4): 63-92。
- ・—— (1986) 「行政学と行政教育：アメリカ行政学における『一体性の危機』の制度的側面」(二)『法政研究』52(2): 1-28。
- ・—— (1987) 「行政学と行政教育：アメリカ行政学における『一体性の危機』の制度的側面」(三)『法政研究』53(2): 49-83。
- ・—— (2000) 『アメリカ行政の理論と実践』九州大学出版会。
- ・—— (2001) 「行政学のアイデンティティ：日本とアメリカ」日本行政学会 (編)『年報行政研究36：日本の行政学—過去・現在・未来』ぎょうせい: 112-123。
- ・—— (2003) 「市民公益事業の可能性：筥崎まちづくり放談会の挑戦」(財)まちづくり市民財団 (編)『まちづくりと市民参加V—市民活動と自治』(財)まちづくり市民財団：88-94。
- ・—— (2005) 「草の根の政策科学」同志社大学大学院総合政策科学研究科 (編)『総合政策科学入門』成文堂：35-66。
- ・—— (2008) 「“政治”としての空港：福岡空港を事例に」『都市問題研究』60(1): 41-55。
- ・—— (2011) 「行政学と行政学教育：アイデンティティ、制度化、標準化」日本行政学会 (編)『年報行政研究46：行政研究のネクスト・ステージ』ぎょうせい: 51-74。
- ・—— (2016a) 「命・食・農をつなぐソーシャル・イノベーターの育成」同志社

- 大学総合政策科学研究科（編）『総合政策科学の現在』晃洋書房：84-96。
- ——（2016b）「ソーシャル・イノベーション研究コース顛末記」同志社大学総合政策科学研究科（編）『総合政策科学の過去・現在・未来』（晃洋書房：55-58）。
  - ——（2021）「ソーシャル・イノベーション研究の地平：同志社大学大学院総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーション・コースの教育研究草創期を振り返って」『社会科学』50(4)：31-58。
  - ——（編著）（2022）『ソーシャル・イノベーションの理論と実践』明石書店。
  - 大谷實・太田進一・真山達志（編著）（1998）『総合政策科学入門』成文堂。
  - 小熊英二（2009a）『1968〈上〉：若者たちの叛乱とその背景』新曜社。
  - ——（2009b）『1968〈下〉：叛乱の終焉とその遺産』新曜社。
  - 九州大学百年史編集委員会（編）（2017）『九州大学百年史 第2巻：通史編Ⅱ』九州大学学術情報レポジトリ。
  - 滝沢克己（1969）『大学革命の原点を求めて』新教出版社。
  - 手島孝（1964）『アメリカ行政学』日本評論社。
  - 同志社（編）（2005）『新島襄の手紙』岩波書店。
  - 西尾勝（1983）「日本の行政研究：私の認識と設計」日本行政学会編『年報行政研究17：行政学の現状と課題』ぎょうせい：21-38。
  - 日高昭夫（2003）『市町村と地域自治会：「第三層政府」のガバナンス』山梨ふるさと文庫。

#### 外国語文献

- Dror, Yehezkel (1968) *Public Policymaking Reexamined*, Chandler.
- Frederickson, H. George, (1980) *New Public Administration*, The University of Alabama Press.
- —— (2010) *Social Equity and Public Administration: Origins, Developments, and Applications*, M. E. Sharpe.
- Gaus, John Merriman (1947) *Reflections on Public Administration*, University of Alabama Press.
- Habermas, Jürgen (1990) *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Suhrkamp Verlag. (= 1994, 細谷貞雄訳『公共性の構造転換 第2版』未来社。)
- Hofstadter, Richard (1955) *The Age of Reform*, Vintage Books. 斎藤眞他訳 (1967) 『アメリカ現代史：改革の時代』みすず書房。
- Marini, Frank (ed.), (1971) *Toward a New Public Administration: The Minnowbrook Perspective*, Chandler.

- Mosher, Frederick C. (1975) *American Public Administration : Past, Present, Future*, The University of Alabama Press.
- Ostrom, Vincent (1974) *The Intellectual Crisis in American Public Administration*, revised ed., The University of Alabama Press.
- Van Riper, Paul P. (1958) *History of the United States Civil Service*, Row, Peterson.
- Ventriss, Curtis (1991) "Contemporary Issues in American Public Administration Education: The Search for Educational Focus," *Public Administration Review*, 51(1): 4-14.
- Waldo, Dwight (1947) *The Administrative State: A Study of the Political Theory of American Public Administration*, Ronald Press. D. ワルドー〔山崎克明訳〕(1986)『行政国家』九州大学出版会。
- — (1956) *Perspectives on Administration*, The University of Alabama Press.
- — (1965) "The Administrative State Revisited," *Public Administration Review*, 25(1): 5-30.
- — (1968) "Scope of the Theory of Public Administration," James C. Charlesworth (ed.), *Theory and Practice of Public Administration*, The American Academy of Political and Social Science.
- — (ed.) (1971) *Public Administration in a Time of Turbulence*, Chandler.
- Wiebe, Robert H. (1967) *The Search for Order, 1877-1920*, Hill and Wang.
- Wilson, Woodrow (1887) "The Study of Administration," *Political Science Quarterly*, 2: 197-220. 山崎克明訳(1976)「W. ウィルソン『行政の研究』」『北九州大学法政論集』4(2): 113-42。

#### URL

1. シラキュース大学マックスウェル行政大学院ホームページ(2021年11月9日確認)  
<https://www.maxwell.syr.edu/>
2. 福岡市自治協議会制度(2021年11月21日確認)  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/community/jitikyougikaiseido.html>
3. 文科省高等教育局大学改革推進室 平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブの公募について(2021年11月23日確認)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/miryoku/05062902.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/miryoku/05062902.htm)
4. 日本ソーシャル・イノベーション学会ホームページ(2021年11月25日確認)  
<https://jassi.jp/about/>

5. 一般社団法人・100年社会デザイン財団ホームページ（2021年11月25日確認）  
<http://www.100design.or.jp/>